

## 『三股町自治公民館加入促進条例』

が制定されました

自治公民館は、安心して暮らせるまちを支える身近な地域の集まりです。今回、町民一人ひとりが自ら自治公民館の活動に関わることで、これからも安心して暮らせるまちをつくるために、この条例を制定しました。

### 基本理念

- ① 支え合い及び助け合いの精神に基づき、地域住民相互のつながりを強化すること。
- ② 地域住民の価値観及び自主性を尊重すること。
- ③ 町民、自治公民館、事業者及び町は、それぞれの役割を確認し、相互の理解及び連携のもとに協働すること。

### 自治公民館を支える4者の役割

#### 町民



地域の安心で快適な暮らしと、困った時に助け合える仲間をつくるため、積極的に活動に参加しましょう！

#### 自治公民館



活動内容やその大切さを分かりやすく説明し、地域の皆さんや事業者が参加しやすい場づくりと情報発信に努めましょう！

#### 事業者



公民館の大切さを理解し、地域活動に積極的に協力するだけでなく、従業員の参加にも配慮し、一緒にまちを支えましょう！

#### 町



情報提供や相談対応、関係者同士の調整など、円滑に運営できるようにみなさんの活動を支援します！

### 自治公民館の主な活動

六月灯や、敬老会などの行事を通じて地域住民の親睦を図りながら、自治公民館が設置したごみステーションの維持管理、地域の清掃活動等を行っています。また、防災訓練など、災害等への備えも行っています。

非常用

### 自治公民館に加入するには？

お住まいの地域の支部長さんもしくは公民館長さんへご相談ください。ご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

地域を安心・安全に保つのは、この地域に住む私たちです。より良い地域づくりは、みなさんの協力から始まります。ぜひ積極的に活動に参加してください！



#### 《問い合わせ先》

支部加入について

⇒ 三股町 総務課

☎ 0986-52-1112

自治公民館活動について

⇒ 三股町 教育課

☎ 0986-52-9311

条例やまちづくり全般について

⇒ 三股町 企画商工課

☎ 0986-52-1114